

SCOPEⅢ

No. 13

愛知教育大学
教職キャリアセンター
教科教育学研究部門

教職キャリアセンター

〒448-8542 愛知県刈谷市井ヶ谷町広沢1
TEL:0566-26-2717
<https://tc.aichi-edu.ac.jp/>

1.特集「資質・能力の育成と教科固有の見方・考え方」

山田 浩平(教科教育学研究部門副代表／養護教育講座)

現行の学習指導要領で示されている資質・能力に基づく学力を整理すると3つに大別されます。一つ目は教科等を横断する「汎用的な能力（コンピテンシー）」であり、二つ目はその対極にある「教科等に固有の知識や個別の能力（コンテンツ）」です。そして三つ目は両者の間に位置する「教科等の本質に関わる能力」であり、教科を横断する汎用的な能力と各教科固有の個別の能力をつなげていく能力として「見方・考え方」と呼ばれています。「見方・考え方」は、a discipline-based epistemological approach（特定の学問を基盤とした認識論的アプローチ）と英語表記されており、各教科で習得した概念（知識）を活用したり、身に付けた思考力を発揮させたりしながら、問題を明確にして解決策を考えるなどしていくアプローチであるといえます。

このアプローチの実現にあたっては各教科をなぜ学ぶのか、それを通じてどのような力が身につくのかという、教科を学ぶ意義や学習によって習得される能力を明確にする必要があります。教職キャリアセンター・教科教育学研究部門では、本年度のテーマを「資質・能力の育成と教科固有の見方・考え方」とし、月例会では幅広い情報交換をしてきました。また本稿でも、各教科の先生には、上記テーマに関して幅広い内容を綴って頂けたと思います。本稿から何か有益な情報がお届けできれば幸いです。

目 次

1. 特集「資質・能力の育成と教科固有の見方・考え方」	
(山田 浩平／教科教育学研究部門副代表／養護教育講座)	1
2. 令和4年度教科教育学研究部門の研究活動報告	
(加納 誠司／教科教育学研究部門代表／生活科教育講座)	2
3. 特集「資質・能力の育成と教科固有の見方・考え方」	3
国語の授業で育てる資質・能力について(丹藤 博文／国語教育講座)	5
社会科教育における資質・能力の育成と教科固有の見方・考え方	
(保立 雅紀／社会科教育講座)	6
数学固有の見方・考え方としての「数学的な見方・考え方」(高須 亮平／数学教育講座)	7
理科の見方・考え方を働かせることの重要性(赤澤 豊／理科教育講座)	8
生活科・総合的な学習の時間における「見方・考え方」と「資質・能力」	
(柿崎 和子／生活科教育講座)	9
「資質・能力の育成と音楽科固有の見方・考え方」(新山王 政和／音楽教育講座)	10
図画工作科における資質・能力育成のために(中村 僚志／美術教育講座)	11
「ようかん」とともに学ぶ体育(高嶋 香苗／保健体育講座)	12
今日の授業で、一生覚えておくと良いことがら(原田 悦子／家政教育講座)	13
言語活動の中心に Small Talk を(犬塚 章夫／外国語教育講座)	14
他者とともによりよく生きるための見方・考え方(野平 慎二／学校教育講座)	15
教科教育における特別支援の視点－視覚障害教育における取り組みを中心に－	
(青柳 まゆみ／特別支援教育講座)	16
保健体育科における保健分野(領域)の見方・考え方(山田 浩平／養護教育講座)	17
幼児教育における「見方・考え方」と資質・能力の育成(新井 美保子／幼児教育講座)	18
教科固有の見方・考え方と情報活用能力(齋藤 ひとみ／情報教育講座)	19
4. 編集後記(山田 浩平／教科教育学研究部門副代表 SCOPE 編集担当・養護教育講座)	20

2.令和4年度 教科教育学研究部門活動報告

加納 誠司(教科教育学研究部門代表／生活科教育講座)

◆ 大学・附属学校共同研究会

- ・16 分科会・2 プロジェクトで大学教員と附属学校教員が共同研究を実施，論文集「共創」を発行
- ・2022 年 5 月 25 日(水) 大学・附属学校共同研究会代表者会議
大学・附属学校共同研究会・本年度名簿の確認について，夏季一斉研修会について，運営費について，論文集「共創」の作成について

◆ 部門誌「SCOPEⅢ」の発行

- ・テーマ「資質・能力の育成と教科固有の見方・考え方」
- ・「SCOPEⅢ」第 13 号を発行，県内の全小中学校等に配布予定

◆ 環境整備

高等学校用教科書（令和 4 年度使用）247 種 255 点，中学校用教科書（令和 3 年度使用）2 種 2 点を購入し，教育未来館 3 階に配架した

◆ 月例会

- 5 月例会 2022 年 5 月 25 日(水) 16:40-

本年度のテーマ選定，役割分担，月例会の発表者，予算，論文集「共創」について

- 6 月例会 2022 年 6 月 22 日(水) 16:40-

報告者：加納 誠司先生（生活科教育講座）

研究報告：「教科教育で育成を目指す資質・能力と見方・考え方を働かす（生かす）授業づくり」
論文集「共創」の経過報告

- 7 月例会 情報交換会はコロナ感染状態が拡大したため中止

- 10 月例会 2022 年 10 月 26 日(水) 16:40-

報告者：犬塚 章夫先生（外国語教育講座）

研究報告：「外国語の見方・考え方～Small Talk の体験を通して～」

報告者：高須 亮平先生（数学教育講座）

研究報告：「資質・能力の育成と教科固有の見方・考え方」

授業記録の保管について，「SCOPEⅢ No.13」について

- 11 月例会 2022 年 11 月 30 日(水) 16:40-

報告者：中村 僚志先生（美術教育講座）

研究報告：「主体的・対話的で深い学びのための教師作品を使った授業づくりと評価について」

報告者：神門 大知先生（教育実践グループ）

研究報告：「教科教育で目指す資質・能力と見方・考え方を働かす授業づくり」

- 1 月例会 2023 年 1 月 25 日(水) 16:40-

学校カリキュラムで「資質・能力の育成と教科固有の見方・考え方」を考えるシンポジウム

シンポジスト：刈谷市立刈谷南中学校 伊倉 剛先生

安城市立桜林小学校 伊吹 拓実先生

3.特集

「資質・能力の育成と教科固有の見方・考え方」

国語の授業で育てる資質・能力について

丹藤 博文(国語教育講座)

国語という教科の「資質・能力」とは何かについて一概に規定することはきわめて困難ではないでしょうか。とりわけ、国語の「資質」なるものを明確に概念規定することができるのか疑問だと言わざるを得ません。というのも、国語の授業をしたことのある者にとっては何度か経験することですが、テストの点数はふるわなくとも、音読をさせるととても上手だとか、詩の解釈においては時々すごい発言をするとかいった児童・生徒がいるからです。国語という教科は学校に入学してはじめて学ぶというものではなく、母語として慣れ親しんでおり、ある程度習得しているという点に独自性があります。ここで、述べたいことは、母語教育である以上、あるべき資質・能力を設定して、そこに近づけるのではなくて、授業や子どもの言語活動の過程において、どんな国語としての資質・能力があり得るのかを探究するというように発想すべきではないかということです。今回の指導要領においても、全教科を通じての言語活動の充実や深化が求められています。しかし、国語科が他教科と異なるのは、他教科は何かのための手段・道具としての言語活動であるのに対して、国語では言語活動それ自体に意味があるという点です。したがって、国語の授業では、何かについての言語ではなく、言語についての言語というメタレベルが問題とされることになります。文字・語彙・文法などの指導は言うまでもありませんが、文学の授業においても、よく登場人物の心情が問われたりします。叙述として書かれてはいない心情を読むというのも、メタレベルを対象としていることになります。つまり、言葉と対象物(指示対象)との関係ではなく、言葉と言葉の関係性が、国語科では問われることになります。このことを敷衍すると、読みの授業においても、何(what)ばかりでなく、いかに(how)、すなわち教材(テキスト)の方法を読むことが求められるということになります。そもそも国語は、内容教科であると同時に技能教科でもあります。内容を深く理解するためにも、その方法を問題とすることが不可欠だということを強調したいと思います。かつて文学教材の読みにおいて「作者は何を言いたいのか」が発問として出されたりもしました。文学テキストは、そもそも作者からは自立した言語表現であることを強調しておきたいと思います。現在では作者ではなく語り手が物語内容や登場人物をどう語るのかが問題とされるようになっていきます。語り手は、中学校では2012年から、小学校では2019年から国語の教科書に登場しています。学習指導要領上では高等学校「文学国語」においてはじめてとりあげられました。2022年6月18日、愛知教育大学において、日本国語教育学会第46回西日本集会愛知大会が開催されました。パネルディスカッションのテーマは「国語科における深い学びを語り合う」であり、子どもに汎用性のある読みの方法を習得させ、次の教材の読みにも生かすという附属名古屋小学校での実践を全国に向けて提案しました。読みの方法を教材研究として教師が身につけるばかりでなく、子どもに読みの方法を教え、自ら読みを深めさせようとするものです。パネルの提案・議論・総括等については、『月刊国語教育研究』(No.606, 2022年10月)に特集されています。

メディア上に浮かぶ言説・言葉を字義通りに受け取ったり、真実として鵜呑みにするのではなく、言葉と内容との関係のみならず、言葉と言葉の関係を問題化し、方法に着目することによって言説やテキストが具体化しようとする行為性を可視化していくこと、批評的な判断に立てる言語能力を養うことは、フェイクニュースやフィッシングサイトの跋扈する時代を生きる子どもたちにぜひとも身につけさせたい能力であり、言葉の教育が担わねばならない責務の一つなのではないでしょうか。

社会科教育における資質・能力の育成と教科固有の見方・考え方

保立 雅紀(社会科教育講座)

新学習指導要領(「小学校学習指導要領(平成29年告示)」,「中学校学習指導要領(平成29年告示)」,「高等学校学習指導要領(平成30年告示)」)において,社会科,地理歴史科,公民科の特質に応じた見方・考え方の総称として「社会的な見方・考え方」が示されました。「社会的な見方・考え方」は,社会的事象の意味や意義,特色や相互の関連を考察したり,社会にみられる課題を把握して,その解決に向けて構想したりする際の「視点や方法(考え方)」です。

小学校社会科における「社会的事象の見方・考え方」とは,課題を追究したり解決したりする活動において,社会的事象等の意味や意義,特色や相互の関連を考察したり,社会に見られる課題を把握して,その解決に向けて構想したりする際の視点や方法であり,社会的事象を,位置や空間的な広がり,時期や時間の経過,事象や人々の相互関係などに着目して捉え,比較・分類したり総合したり,地域の人々や国民の生活と関連付けたりすることであるとされました。

中学校社会科における「社会的な見方・考え方」は,地理的分野における「社会的事象の地理的な見方・考え方」,歴史的分野における「社会的事象に歴史的な見方・考え方」,その上に立つ公民的分野における「現代社会の見方・考え方」を総称したものです。

高等学校地理歴史科における「社会的な見方・考え方」は,各科目の特質に応じて示されました。

地理領域科目における「社会的事象の地理的な見方・考え方」は,社会的事象を位置や空間的な広がりに着目して捉え,地域の環境条件や地域間の結び付きなどの地域という枠組みの中で,人間の営みと関連付けられました。

歴史領域科目における「社会的事象の歴史的な見方・考え方」は,社会的事象を時期,推移などに着目して捉え,類似や差異などを明確にしたり事象同士を因果関係などで関連付けることです。

地理歴史科の学習では,「主題」や「問い」を中心に構成する学習の展開が望ましいとされます。歴史科においては,単元や内容のまとまりを重視した学習の展開も,重要です。

高等学校公民科における「社会的な見方・考え方」は,「公共」においては「人間と社会の在り方についての見方・考え方」,「倫理」においては「人間としての在り方生き方についての見方・考え方」,「政治・経済」においては「社会の在り方についての見方・考え方」とされています。これらの見方・考え方をはたらかせる際に着目する視点は,「公共」における「幸福,正義,公正」など,「倫理」における「真理,善,美,正義」など,「政治・経済」における「対立,協調,効率,公正」など多様にあります。さらに公民科の学習では,「問い」の設定が望ましいと考えられます。

「社会」においては,価値観も多様であり,すべての人にとって,またいつの時代においても共通の「正解」は見出しにくいものです。細かい知識を積み上げるだけでは,社会科固有の見方・考え方に到達することは難しいでしょう。このような社会の複雑な在り方について考察し,少しでもよりよい社会を「構想」する教育を目指すことで,社会科における資質・能力が育成されと考えます。

数学固有の見方・考え方としての「数学的な見方・考え方」

高須 亮平(数学教育講座)

これまで数学的な見方・考え方の重要性が認識されていながらも、現状としては全国学力・学習状況調査の結果等を見ても、指導によって子どもが数学的な見方・考え方を身に付けているとはなかなか言い難い面があります。これは、数学的な見方・考え方自体が抽象的であるからでしょうか。また、その育成のために具体的にどうしたらよいかということが最終的には教師に任せられ、教師の考え方、捉え方、指導方法、指導力に大きく影響を受けてきたからでしょうか。

そのようなことから、現行学習指導要領（平成 29 年告示）は、「数学的な見方・考え方」は、算数・数学の学習において、どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考をしていくのかという、物事の特徴や本質を捉える視点や思考の進め方や方向性を意味することとしています。また、「数学的な見方・考え方」は、数学的に考える資質・能力の 3 つの柱（知識及び技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等）に働かせるものとして、目標としてきちんと位置付けられています。そして、数学的な見方・考え方の具体として、「事象を、数量や図形及びそれらの関係などに着目して捉え、論理的、統合的・発展的に考えること」と整理されています。

ここで、「論理的、統合的・発展的に考えること」に注目します。これは、問題の解決において直観的、帰納的、類推的に予想したことを演繹的に真であることを推論したり、異なる複数の事柄をある観点から捉え、それらに共通点を見いだして 1 つのものとして捉え直したり、物事を固定的なもの、確定的なものと考えず、絶えず考察の範囲を広げて新たな知識や理解を得ようとしたりすることを意味しています。まさに、新しい数学を創り上げ数学の本質に迫る「数学固有の見方・考え方」であり、数学の授業が目指すものを明確にしています。しかし、この見方・考え方は、数学固有のようですが、物理的な考え、経済的な考え等々の広義の科学的な考えの説明としてもそのまま通用できます。数学と言うならば、数学の構造をもち数学固有に抽象化され概念化される必要を感じます。そう考えると、数学的な見方・考え方は、さらに数学固有の意味合いをもって表現されてもよいように思います。

例えば、「子どもが 5 人遊んでいて 3 人加わると、何人になりますか」という問題を数学の立場で抽象化すると、「子ども」「遊ぶ」は捨象され、「加わる」は記号「+」となります。「5 人」「3 人」は他に変えられませんので記号と数量との関係を構造化すると、その子どもたちは 1 つの集合とみることが出来ます。つまり、対象を 1 つの集合として捉える「集合の考え」を働かせることになります。もちろん集合は範囲が明確に限定され、1 つ 1 つの要素がはっきり区別されることが求められます。

また、学級の子どもを 2 組に分けると、「名簿番号の偶数と奇数に分かれましょう」と言います。この方法は全体の人数が分からなくても使えます。これは、子どもの集合に発生している課題を解決するために、自然数の集合の性質を活用して、ものの集合と数の集合との間に対応関係（この場合は 1 対 1）を付けることで、2 つの集合の間に関数を設定しています。そうすると、ほとんどのものがこのような考え方である「関数の考え」の基に解決できそうな気がしてきます。

このように考えると、数学的な見方・考え方は、課題に直面したときに「集合の考え」や「関数の考え」を働かせることと捉えられ、教科固有の見方・考え方として数学の内容で表現できそうです。ただ、単なる言葉遊びでは意味がないので、数学の本質に迫ることができなければいけません。

19 世紀のフランスの科学者 H. ポアンカレは、「数学はいろいろの異なるものに同じ名前を与える芸術である」と残しています。まさに集合の考えや関数の考えを働かせて考えているとも捉えられます。そのように考えると、「数学」は精神の充実体験を追求する「芸術」にもなるようです。

理科の見方・考え方を働かせることの重要性

赤澤 豊(理科教育講座)

理科の今の学習指導要領（平成 29 年度版）では、理科の見方・考え方を働かせて、3つの資質・能力（①知識及び技能，②思考力，判断力，表現力等，③学びに向かう力，人間性等）の育成を目指す」と明記されています。前回の学習指導要領（平成 20 年度版）は、「科学的な見方や考え方を養う」と書かれており、「科学的な見方や考え方」は「問題解決の活動によって児童が身に付ける方法や手続きと，その方法や手続きによって得られた結果及び概念を包括する」と説明されています。つまり，「科学的な見方や考え方」は，資質・能力が含意されています。ところが，今の学習指導要領では「見方・考え方」は「物事を捉える視点や考え方」として，資質・能力と分けて整理されており，資質・能力は含意されていません。そのため，「科学的な見方や考え方」という用語は使われなくなっています。また，今の学習指導要領の特徴として，「見方・考え方」は資質・能力の育成のために働かせるものとして，全教科で整理されており，「見方・考え方」が重要視されています。小学校，中学校，高等学校を通して，子供が見方・考え方を意識し，自在に働かせることができるようになれば，資質・能力の育成という目標は達成されることになるのです。

そこで，理科の見方・考え方の重要性について詳しく述べていきたいと思います。

理科の見方はなぜ重要か？それは，特に学習内容（知識）を深めたり，質を高めたりすることに大きく関係があるからです。例を示します。食塩を水に溶かします。底の方にたまっていた食塩は減っていき，やがて見えなくなります。子供は食塩の粒が減っていくという実体的な変化に目を向けます。そして，食塩がなくなった時，「水の中にある」と予想します。容器の中にある液体は，水から食塩水になったという質的な変化に目を向けていきます。このように，実体的な見方をしたり，質的な見方をしたりしながら事象を捉えようとします。さらに，実体的な見方を働かせることによって，「物が水に溶けても水と物を合わせた重さは変わらない」という深い内容の知識を習得するようになります。

次に，理科の考え方がなぜ重要か？それは，思考力，判断力，表現力等の育成とかわかりが強いからです。例を示します。ホウセンカ，ヒマワリ，オクラの種を配布しました。その違いに目が向きます。それぞれの種は，植える深さ，土のかけ方などに違いにあることに気が付きました。ある子供が「種の形，大きさ，植え方が違うけれど，同じような芽を出すのかな」とつぶやきました。比較という考え方を通して，問題が見いだされたことが分かります。他には，既習内容や生活経験を基にして関係付けるという考え方を働かせて，根拠のある予想や仮説を発想した例，予想や仮説を基に条件を制御するという考え方を働かせて，解決の方法を発想した例があります。

理科の見方・考え方を働かせる機会を増やせば，子供は自然現象を精緻にみることになり，質の高い学びとなります。また，教師が授業構成を考える際に，見方・考え方を働かせることによって，次の3点を意識します。①学びのプロセスが本質を外していないかどうかを判断する手がかりとなる，②どの活動を子供に委ねるかを判断するポイントとなる，③必然性のある課題を設計する留意点となる。つまり，見方・考え方は，質の高い学びの過程を生み出す手段となることが分かります。さらに，見方・考え方は教科の本質，特質であり，その教科を学ぶ意味につながるものであることを教師は意識することが大切です。理科の見方・考え方を踏まえて，理科を学ぶ意味まで考えていき，学びのプロセスに本質を見いだす目を教師は磨いていく。理科の見方・考え方を働かせることによって，授業の質が格段に高まります。

生活科・総合的な学習の時間における「見方・考え方」と「資質・能力」

柿崎 和子(生活科教育講座)

学習指導要領の生活科の目標の最初の一文には、「具体的な活動や体験を通して、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を……」とあります。低学年の子どもは、身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、思いや願いを実現しようとします。それが主体的に学ぶ子ども本来の姿なのです。「身近な生活に関わる見方」は、対象と自分がどのように関わっているかという視点であり、「身近な生活に関わる考え方」は、自分の生活において思いや願いを実現する過程で、自分自身や自分の生活について考えることです。生活科は他教科と異なり「見方・考え方を働かせ」とせず、「生かし」としています。「幼児期における未分化な学習との接続という観点からである」と解説で述べられていますが、知情意一体に行動する低学年の子どもにとって、「生かし」は適切と考えます。生活科の資質・能力は、一言で言えば「体験を通した資質・能力」です。生活上必要な習慣や技能、思考や表現、意欲や自信等の「自立し生活を豊かにしていくための資質・能力」は、子どもが思いや願いを抱き、対象に直接働きかけることで養われるのです。

私が遭遇したエピソードを紹介します。一年生のA子さんが登校中に摘んだ野草の花を「先生あげる」と持ってきました。A子さんは、先生が花好きなのを知っているのです。「わあ、ありがとう！」先生が喜ぶと、A子さんにもにっこり笑い、先生がコップに水を入れ、花を活け、棚に飾る様子を見届けます。一見ありふれた出来事ですが、生活科の視点で見ると、A子さんが、自然（野草）とかかわり、人（先生）にあげようと考え行動し、自分も先生も喜ぶ行為となりました。A子さんはそのような見方から行動を決め出し、結果的に学校生活の喜びを創り、生活を豊かにしたとも言えます。子どもが自ら願いを持って対象と関わり考え動く中に、小さな自立の姿があります。このクラスの子供達は、次第に自然遊びで見つけたものを友達に紹介したり、生き物を教室に持ち込み飼育をしたり、あるいは、学校で栽培した野菜を家族に食べさせたいと持ち帰ったりするようになりました。自分の行為が自分や誰かの喜びや楽しみを生むものと分かってくると、子どもは進んで楽しみを広げ生活を豊かにしようと動き出します。生活科の教師は、子ども本来の姿から子どもの見方・考え方を捉え、その思いを活動にすることを、子どもと共に楽しみながら実践したいものです。

総合的な学習の時間は、「探究的な見方・考え方」を中核とします。指導要領解説では「探究的な見方・考え方」として、一つは、探究の過程で、各教科の特性に応じた見方・考え方を適宜必要に応じで総合的に活用すること、二つは、特定の教科等の視点だけでは捉えきれない広範な事象を、多様な角度から俯瞰して捉えること、また、探究を通して自己の生き方を問い続けるという総合的な学習の時間に特有の物事を捉える視点や考え方であると述べられています。複眼的な視点でカリキュラムを構想することが、様々な子ども達が参加できる活動やより深く深い探究につながります。総合的な学習の時間の資質・能力は、「よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力」です。特に「探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとする態度」（学びに向かう力、人間性等）は、これからの社会に不可欠な資質・能力だと考えます。探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成する総合的な学習が、小学3年生から高校3年生までの10年間、確実に実践されることによる子どもの育ちを期待しています。

「資質・能力の育成と音楽科固有の見方・考え方」

新山王 政和(音楽教育講座)

「音楽科教育」のように「科」が付くものは文部科学省学習指導要領で区分けされたものであり、音楽教育が広く音楽に関わるものを扱うのに対して音楽科教育は「音楽科の授業で扱う範囲」を対象にした教育活動、その音楽科の教科目標は次のように示されています。(下線は筆者)

表現及び鑑賞の活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

これまでは曲として完成された教材を扱う例が大半でしたが、音そのものを対象とした生活音や環境音等も教材となり、サウンドスケープや音マップ等の実践が増えています。また音や音楽が自分自身の生活で果たす役割(機能音やBGM等)や、人々を応援する音楽活動等の音楽と社会との関わりについて学ぶ実践も目にします。曲の演奏だけではなく、音楽をより身近に感じる実践を期待します。

(1) 曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解するとともに、表したい音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。(筆者注：音楽科における「知識及び技能等」)

筆者は、「音楽科における知識と技能」について、次のように整理しています。

「覚える知識」→「聴き取ることによってわかる知識(知覚)」→「感じ取ることによってわかる知識(感受)」

→「学習過程を経てわかる知識(体感したり新たに知ったりしたこと、知識の更新)」

「再現力(使える演奏技能&創る力)」→「活用力(思考判断を伴う活用)」→「応用力(試行錯誤を通して使い分け)」→「探求力・オリジナリティ(自分なりのやり方を探し出す)」

(2) 音楽表現を工夫することや、音楽を味わって聴くことができるようにする。(同：音楽科における「思考力、判断力、表現力等」)

上記(1)の知識及び技能を通した「工夫や味わいの活動」であり、放任や教師の価値観の押し付け、「なんとなく」や「たまたま」等のその場限りの思い付きではないことが分かります。音楽科で大切にしている「音楽や演奏に対する思いや意図」を自分なりに追究していく実践を期待します。

(3) 音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育むとともに、音楽に親しむ態度を養い、豊かな情操を培う。(同：音楽科の「学びに向かう力、人間性等」)

「気持ち大事」「一途」「やったつもり」や、過度な教師主導の「減点指導」から離れて、「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」を組み合わせる学びを積み上げる実践を期待します。

音楽的な見方・考え方とは、「音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、生活や文化などに関連付けること」

全ての学習活動は音楽に対する感性を働かせて行うことが大切になります。話し合いのための議論や音楽から離れた議論に陥らないよう、絶えず音を聴いて確かめながら考えたり話し合ったりします。そして〔共通事項〕の「音楽を形づくっている要素」による曲想の変化や曲の雰囲気の違いを感じ取り、その働きや効果などを味わったり考えたりする活動を通して、「○○の雰囲気は、△△を□□するような歌い方で表現できる」や「○○の雰囲気に感じるのは、△△が□□したからだ」等のように、自分なりの知識として積み上げることと、それを再現・活用・応用・転用可能な技能に高めることが求められています。そして「自分ごと」として音や音楽を自身の感情や思考と結び付けたり、身の周りの事象と関連付けたりすることが、音楽科における資質・能力と言えるでしょう。

図画工作科における資質・能力育成のために

中村 僚志(美術教育講座)

図画工作科で育成すべき資質・能力の3つの柱を以下のようにまとめることができます。

- 1 知識・技能・・・形や色に気づく。形や色の感じがわかる。造形的な特徴を理解する。
- 2 思考力・判断力・表現力・・・造形的なよさや美しさ、表したいこと、表し方などについて考える。
- 3 学びに向かう力・表現・鑑賞の活動に取り組み、つくりだす喜びを味わい、楽しく豊かな生活を創造する態度を養う。

こうした資質・能力を養うためには、図画工作科の授業において、子どもたちが造形的な見方・考え方を働かせて造形活動に取り組んでいくことが大切です。ここで言う造形的な見方・考え方とは、感性や想像力を働かせ、対象や事象を、形や色などの造形的な視点で捉え、自分のイメージをもちながら意味や価値をつくりだすことです。小学校では、様々な題材を使い、主体的・対話的で深い学びを通して、これらの資質・能力を養おうと日々の授業が展開されています。

こうした中で私たちは、学校現場での現状と課題を把握したいと考え、西三河地区の2つの市の小学校全90校を対象にアンケートを実施しました。(84校から回答)

まず、はじめに「貴校には図画工作科を担当する『専科教員』がいますか」という問いに、「いる」が19校(23%)。「いない」が65校(77%)でした。専科教員の配置が少しずつ進んできていることがうかがえます。

次に、「貴校には『美術免許』を有している教員がいますか」という問いに、「いる」が40校(48%)。「いない」が44校(52%)という結果でした。つまり、半数以上の小学校では、美術科の免許を有している教員が配置されておらず、他教科の教員が図工主任等を担っていることになります。それゆえ、「図画工作科の授業をする上で、困っていること」には、「準備をする時間が確保できない」(59校)、「指導や支援の方法が、よくわからない」(44校)、「各題材で養いたい造形的な見方・考え方がよくわからない」(40校)、「評価の仕方がよくわからない」(37校)、「I T C機器の有効な活用方法がよくわからない」(35校)など、アンケートの結果から様々な課題を抱えていることがわかりました。

そこで、小学校現場での課題を解決するために大学としての方策を考えました。

1 教師作品を使った授業展開例の提示

大学で授業の導入時に使う教師作品を作成する。それを用いて導入時に子どもたちが、思いや願い、製作の見通しをもって表現活動に向かっていける一助とする。

2 各題材の指導計画の作成

美術科の免許を有していない教員でも、各指導過程での指導のポイントや支援等が分かるように詳細な指導計画を立案して提示する。

3 評価規準の作成とポートフォリオの活用

各題材の評価規準表を作成し、各学習過程での評価の観点を明確に示す。また、評価したものをポートフォリオ化して集積していくように提示する。

現在、大学近隣の小学校で少しずつ実践を行っています。今後も大学と小学校との連携を継続、拡大していくことで、一人でも多くの小学校教員の一助となるよう尽力し全ての子どもたちが図画工作科の授業を楽しみながら、生き生きと造形的な見方・考え方を働かせて、図画工作科の資質・能力を養っていくことを実現させていきたいと考えています。

「ようかん」とともに学ぶ体育

高嶋 香苗(保健体育講座)

体育の資質・能力の育成に関して、小学校学習指導要領解説体育編には以下の通り示されています。

- (1) その特性に応じた各種の運動の行い方及び身近な生活における健康・安全について理解するとともに、基本的な動きや技能を身に付けるようにする。
- (2) 運動や健康についての自己の課題を見付け、その解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。
- (3) 運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指し、楽しく明るい生活を営む態度を養う。

このような体育の資質・能力の育成を目指し取り組んだ、小学校2年生「体づくりの運動遊び（多様な動きをつくる運動遊び）」の授業における子どもの姿について紹介します。この授業は、子どもの自由な発想を重視した授業展開により、ある「もの」が「教具」へと変化し、その中で運動の面白さや成功する喜び、協力する楽しさなど、子どもが運動を通して成長する様子が感じられた授業でした。

この授業では、子どもが4人程度座ることのできる大きさの「多目的マット（写真1）」を用具の一つとして取り入れました（担任教師が「ようかん」と名づけたため以降ようかんと示す）。ようかんの使い方は特に決まっていません。子どもたちにも

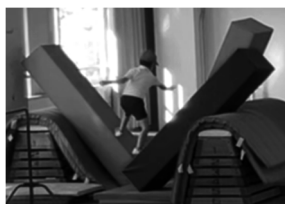


写真2 壁を蹴って進む

もようかんの用途は説明せず、運び方や当たっても痛くないこと、自由に使って良いことを伝えました。

最初は椅子として使用されるようかん（写真1）。それが子どもの発想を大切にした授業展開により、ただ座る道具のようかんから運動遊びの素材となる教具のようかんに変化していきました。その教具を使っ



写真1 椅子として使う

て子どもが自由に場を設定して運動をした結果、以下のような姿が見られました。

「ようかん」が生み出した子どもたちの姿

- ・ マットの上に「ようかん」を置いて、その上で落ちないように前転をする。
- ・ マットの下に「ようかん」を敷いて、でこぼこした道を走る、転がる。
- ・ 「ようかん」と「ようかん」の間に隙間を作りその隙間で前転、側転する。
- ・ 跳び箱に立てかけて、壁のようにして走って跳ぶ。（写真2）
- ・ 壁に立てかけて坂道を作り、走って登る。（写真3）
- ・ 跳び箱のように跳び越える。



写真3 坂道を登る

このように大人だったら怖くて設定できないような運動の場を設定し、それに対して果敢に挑む姿が多く見られました。その中で、友達と考え協力して場を作り、危ないと感じた時には教師にサポートを求めたり、落ちても怪我をしないように多くのマットを敷いたり、子どもは自然に動くことができていました。この授業のように子どもたちを自由に活動させ、子どもの発想力を最大限に活かした授業が、体育の資質・能力の育成に大いに繋がっていると感じます。

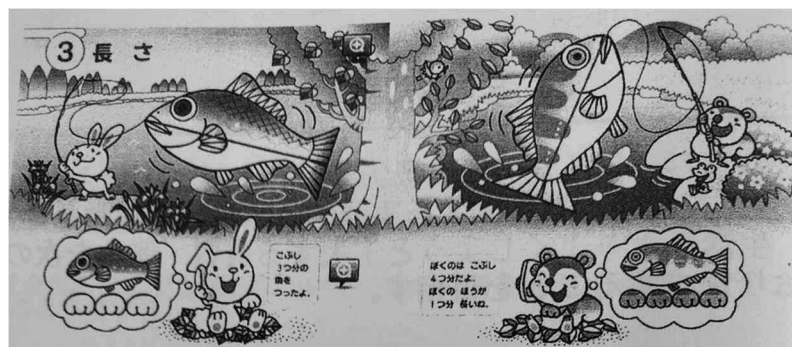
体育は他教科と違い教科書がなく、自由度が高い教科です。そして正解がないのも体育の面白さの一つです。しかし、その分、子ども同士のトラブルや怪我が発生しやすく、教師はこれらを心配して子どもの自由度を低くしてしまうことがあると思います。私も小学校の教師として働いていた時は、トラブルや怪我を恐れて教師側で決まりを細かく決めすぎたり、使ったことがある教具のみを指定したりと自由度が低い授業を展開することが多くあったと反省しています。体育の資質・能力を育てるためには、可能な限り子どもを自由にさせ、子どもたちの発想力を活かして体育の授業を展開していくのも一つだと私は考えています。

今日の授業で、一生覚えておくの良いことがら

原田 悦子(家政教育講座)

「極論ですが」と前置きして、「玉置流 見方・考え方は、『今日の授業で、一生覚えておくの良いことがら』だと考えています。」これは技術・家庭科教員の集まる研修会で、講師の岐阜聖徳学園大学教授玉置崇先生が言われた言葉です。

右の挿絵を示し、「うさぎとりすは、それぞれ自分のこぶしの何個分の大きさだと話している。うさぎは3個分、りすは4個分の大きさだから、りすの釣った魚の方が大きいということにはならない。それはこぶしの大きさが違うから。そこで、子どもたちは、同じ大きさのおはじきや数



(啓林館 小学校2年生算数教科書より)

図ブロック何個分かと考える。これが単位量当たりという概念につながり、何かを比べるときは同じ基準で比べるということを覚える。これは他のことにも応用できる。だから、各教科の見方・考え方は、『今日の授業で、一生覚えておくの良いことがら』だと私は考えます。そして、授業を行う教師は、そのことを意識して授業づくりをするべきだと思います。」

この話を聞いて、私の頭には「(魚を求める人には) 魚を与えるのではなく、魚の釣り方を教えよ」という格言が浮かんできました。お腹が減っている人にはつい魚を与えなくなります。この場合、一時の満足を与えることはできますが、いつまで経ってもその人は自力で魚を得ることはできません。しかし、魚の釣り方を教えてあげれば、これから先も自力で魚を得ることができるようになります。研修会の後、家庭科の仲間と話し合いました。真っ先にあがったのは、ご飯の炊き方です。現代は電気炊飯器にお米を入れ、その量にあった目盛りまで水を入れ、ふたを閉めてスイッチを押せば自動的に炊き上がります。しかし、教科書には鍋でご飯を炊く手順が載っています。これは、小学校家庭科の教科書ができた時から変わりません。大規模停電が続き電気炊飯器が使えなくなったら、この鍋でご飯を炊く経験が役に立ちます。軽量カップやはかり、内釜の線がなくても、別の容器で米の体積を確認し、およそ1.2倍の水を加えれば大丈夫。カセットコンロと鍋があれば、鍋の様子を見ながら火力調整をすれば、ご飯は炊けます。ご飯の授業で「一生覚えておくの良いことがら」は、「水の量は、米の体積の1.2倍、米の重さの1.5倍」「鍋でご飯を炊く時の火加減」ということになると思います。家庭科は、過去、現在、未来を含むすべての生活事象が学習対象となります。また、

「温故知新」「不易と流行」今までの生活様式を知り、最先端の生活様式を取り入れながら、健康で豊かな生活を創る自立した生活者を目指す教科とも言えます。「今日の授業で、一生覚えておくの良いことがら」を考えていると、授業の本質が見えてくるのではないのでしょうか。

「生活の営みに係る見方・考え方」

家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係る生活事象を、**協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会の構築**等の視点で捉え、よりよい生活を営むために工夫すること。

小学校における視点

「協力・協働」→「**家族や地域の人々との協力**」
「生活文化の継承・創造」→「**生活文化の大切さに気付くこと**」

中学校における視点

「生活文化の継承・創造」→「**生活文化の継承の大切さに気付く**」

(NITS 独立行政法人教職員支援機構
小学校家庭科、中学校技術・家庭科家庭分野の改訂のポイントより)

言語活動の中心に Small Talk を

犬塚 章夫(外国語教育講座)

1. 教科の見方・考え方について

外国語科の見方・考え方は、「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方」と表記されており、他教科に比べて長くなっています。そこに外国語科が最も大切にしていることが「コミュニケーション」であり、相手意識をもち、リアルな「目的・場面・状況」の中で言語活動を通して学習させる必要があることを強く主張しています。だからこそ、即興で児童生徒に会話をさせる Small Talk に小学校・中学校ともに継続的に取り組む必要性を感じます。

2. 言語活動の中心に Small Talk を

指導案に Small Talk と書かれていても、教師が ALT と会話見本を見せながら新出表現を児童生徒に示すことに留まっている場合があります。ここで言う Small Talk は小学校 6 年生以上で行うことが想定されている児童生徒同士の会話を含んだ活動を意味しています。

「小学校外国語活動・外国語研修ガイドブック」において Small Talk は、(1)既習表現を繰り返し使用する場、(2)対話の続け方を指導する場とされており、①導入、②ペアでの会話 1 回目、③中間指導、④ペアでの会話 2 回目とステップを踏んで行う授業の帯活動であると定義されています。

中間指導は、1 回目の会話の様子から不足しているスキルを教える場ではありますが、「英語で言いたかったけど、言えなくて困ったことなかったですか？」と児童生徒に投げかけ、学びを深める場としても活用したいと思います。ここで大切なことは、児童生徒からの質問に対して、教師が答えを教えてしまうのではなく、「どうやって英語で言えればいいかな？」とクラスに投げかけ、皆でいっしょに考えさせることです。自分が知っている知識を総動員して、思考力を働かせ、こう言えば通じるんじゃないかとアイデアを言い合うことで学びが生まれます。

3. 小学校の教科書にも中学校の教科書にもある Small Talk の活動

愛知県で採用している東京書籍の英語の教科書では、小学校は見開きページの左下隅に Small Talk のコーナーがありますし、中学校は中 1 の教科書に Small Talk を扱ったページが 2 か所あります。小学校から始め、中学校でも継続的にこの会話活動を続けて、思考力と言語運用能力を高めて欲しいと思います。言いたいことを、知っている英語を何とか駆使しながら相手に伝えたり、既習表現を使って自分の思いが伝えられないか考えたりと、即興で思いを伝えることができる力が求められています。

Small Talk 指導の手順

- ・①導入
- ・②ペアでの会話1回目
- ・③中間指導
- ・④ペアでの会話2回目

Small Talkを行う意図
「小学校外国語活動・外国語研修ガイドブックpp84~85」

- ・(1)既習表現を繰り返し使用できるようにしてその定着を図ること
- ・(2)対話の続け方を指導すること

対話の開始 Hello.
繰り返し I went to Tokyo. Oh, you went to Tokyo.
一言感想 That's nice. Really?
確かめ Once more, please.
さらに質問 I like fruits. What fruits do you like?
対話の終了 Nice talking to you.

思考力を育てる活動 Small Talk

中間指導
「英語で言いたかったけど、言えなくて困ったことばなかったですか？」

外国人と英語で話をしなければならない状況では、自分の伝えたいことを何とか相手に伝えないといけない。どんな工夫ができるのか思考力を働かせて、クラス全体で考える場とする。

他者とともにによりよく生きるための見方・考え方

野平 慎二(学校教育講座)

1. ガリレオによる隠蔽

現象学を創始したドイツの哲学者フッサールは、『ヨーロッパ諸学の危機と超越論的現象学』（1936年）のなかで、近代科学の父と呼ばれるガリレオについて、「発見する天才であると同時に隠蔽する天才でもある」（細谷恒夫・木田元訳，中央公論社，1974年，74頁），と述べています。ガリレオは数多くの発見を行いました。ガリレオに代表される近代科学は、自然に対する人間の優位を確実なものにしました。けれども近代科学の功績はあまりに大きかったため、いつしか、法則的で抽象化された世界こそ本物の世界であり、日常的で具体的な世界（生活世界）は誤った世界である、と広く考えられるようになりました。近代科学的な見方，考え方によって生活世界へのまなざしが閉ざされてしまうという倒錯。これをフッサールは「ガリレオによる隠蔽」と表現しました。そして、科学技術が人間の生を脅かすまでになっている時代であればなおさら，この倒錯を問い直し，学問研究に先立って私たちの直接の経験に与えられている生活世界に立ち返る姿勢が重要であると説いたのでした。

もちろん，自然科学的な見方や考え方が誤りであるということではまったくありません。それは，世界を解明しその意味を理解する上できわめて重要な通路のひとつです。ただ，フッサールの指摘からは，ひとつのものの見方，考え方を身につけることは別のものの見方，考え方を困難にする可能性をはらむこと，そしてまた，世界は学問研究に先立つ生活世界として，いわば渾然一体とした形で存在しているのであり，学問研究による世界の分節化や解明は二次的なものであって，それらを総合すれば世界の総体が余すところなく把握できるというものではない，ということがわかります。

2. 「子どもたちは，教科書に合わせて生きていない！」

これは，かつて公立学校の教員として数多くの優れた実践を行った鳥山敏子氏の言葉です（鳥山敏子「からだを動かす授業」、『岩波講座 教育の方法 8 からだと教育』岩波書店，1987年，200頁）。鳥山氏はまた，「どんな学問も，人間が生きてくる中から生まれてきたものであるから生活の中へもどっていく内容と力をもっている」（同，201頁），「子どもたちの・・・探求心は，教科書などをはるかにこえ，学年の枠を軽々こえていく」（同，206頁）とも述べています。ここには，フッサールにも通じるホリスティックな世界観を見て取ることができます。重ねて強調しますが，教科の区別やその固有の見方，考え方に問題があるということではありません。それらはいずれも世界と関わる上での重要な通路です。ただ，それらを活用し総合すれば子どもたちの資質・能力を十全に育てることができる，という「足し算」の発想には注意が必要でしょう（「資質・能力」もまた，具体的な子どもの実存から離れたところで法則的，抽象的に構築されたもの，とみることもできるでしょう）。

再び鳥山氏によれば，「〔子どもの〕からだが求めているもの，その生命が求めているものを感じること」が教師の課題であり，「教えることでいっぱいになった〔教師の〕からだでは，それを感じることは不可能」（同，200頁。〔 〕内の補足は野平。）です。そして，ポイエシス（対象制作）ではなくプラクシス（共にによりよく生きる）の姿勢で子どもたちに向き合う時，「子どもたちとの関係の中で授業を生みだしていくこと」（同，202頁）ができます。これはすべての教科に言えることですが，自立した人間として他者とともにによりよく生きることを目標に掲げる道徳科においてはなおさら，この姿勢は大切になるように思います。

教科教育における特別支援の視点—視覚障害教育における取り組みを中心に—

青柳 まゆみ(特別支援教育講座)

特別支援学校の「準ずる教育課程」で学ぶ児童生徒の教科教育は、小・中・高等学校の学習指導要領に準ずると規定されているため（特別支援学校学習指導要領，平成 29 年 4 月告示），基本的には通常の学校で使用されている教科書に沿って学習を進めていきます。しかし，障害のある児童生徒の主体的・対話的で深い学びを可能にするための環境を整え，「なるほど」「確かに」という実感を伴った学びを保障するためには，障害の状況に応じた様々な配慮や工夫が不可欠です。つまり，教科の指導における「準ずる教育」とは，「まったく同じ教育」ではなく「配慮によって同等な教育」を行うことを意味します。

視覚障害教育の歴史は古く，見えないまたは見えにくい子どもたちが保有する感覚を最大限に活用して深い学びを得られるようにと，長年にわたり多くの研究や実践が積み重ねられてきました。例えば，マイティーパックという医療用の袋を用いた気体発生実験（浜田，2016）は，盲ろうの生徒に気体の発生の様子を直接感じてほしいという理科教員の願いから生まれ，点字教科書における実験方法として採用されました。純度の高い気体を容易に集められること，気体の発生と捕集を分けて行えることなどがマイティーパックの魅力であり，「気体発生装置 MY-P」としてナリカ社より一般向けにも販売されています。

教科別の研究会が活発に活動しているのも視覚障害教育の特徴の 1 つです。例えば日本視覚障害社会科教育研究会が議論を重ね，情報を精選・単純化して編集した『みんなの地図帳』（帝国書院発行）は，弱視の児童生徒のみならず，様々な学習上の困難を抱える子どもたちにも見やすく使いやすいとの評価を得ています。

私自身も，視覚障害児，とりわけ視覚活用ができない児童生徒に対する教科の指導法に関連した研究を行っています。例えば，全盲の生徒に月の満ち欠けの単元を教えるために「原理から現象を想像する」という視点に立った指導方法を考えました（竹原ら，2020）。これは，月を実際に見ることはできなくても，モデル教材を操作しながら太陽・地球・月の関係性を論理的に理解し，月の満ち欠けの様子をイメージできるようにすることを目指した指導方法です。視覚障害生徒を対象とした実践において有効性が確認されたほか，大学生向けの授業等で紹介すると「これがあれば自分ももっと分かりやすかったのに」といった感想が多く聞かれました。

映像教材が多用され，教科書のビジュアルな表現が増え，目が見えることを前提とした教育スタイルにあふれた現状にあっては，視覚障害児の教科教育の充実に向けた研究に限りはありません。視覚障害児に対する教科の指導法を考える際には，当該教科の内容に関する専門性と，視覚障害教育に関する専門性の両者が求められます。この二つの専門性に裏打ちされた指導法や教材は，視覚障害児童生徒の確かな学びを支えるだけでなく，視覚障害以外の障害のある児童生徒，ひいては障害のない子どもたちの教育にも生かせるリソースを多く提供し得ると感じています。これからも，各方面の先生方と密に連携しながら，この分野の研究を丁寧に行っていきます。

<引用文献>

浜田志津子（2016）マイティーパックを使った気体の発生. 筑波大学附属視覚特別支援学校研究紀要, 48, 45-48.

竹原かな・青柳まゆみ・幅 良統(2020)視覚障害生徒を対象とした「月の満ち欠け」の指導に関する研究—モデル教材の試作と指導実践の分析を通して—. 愛知教育大学研究報告 教育科学編, 69, 29-37.

保健体育科における保健分野(領域)の見方・考え方

山田 浩平(養護教育講座)

保健体育科の目標の中の「体育や保健の見方・考え方」については、保健体育科に限らず新学習指導要領において、全ての教科で重視されている改善点である。新学習指導要領改訂の前身となった2016年の中央教育審議会答申では、『見方・考え方』には教科等ごとの特質があり、各教科等を学ぶ本質的な意義の中核をなすもの」と説明されている。「各教科等を学ぶ本質的な意義の中核」であり、授業をする際はこの見方・考え方の意味をしっかりと理解する必要がある。なお、「保健の見方・考え方」については以下のように記載されている。

- 個人及び社会生活における課題や情報を、健康や安全に関する原則や概念に着目して捉え、

疾病等のリスクの軽減や生活の質の向上、健康を支える環境づくりと関連付けること。

この見方・考え方には2つの要点が示されている。まず1つ目が「健康や安全に関する原則や概念に着目」である。「原則や概念」とは、多種多様で急激に変化する健康事象を研究や経験によって分析して得られた共通要因、つまり理論やモデルを指す。例えば、小学校6年生の「(3) 病気の予防」の単元の「ア) 病気の起こり方」では、かぜなどの病気は、①病原体(感染源の存在)、②感染経路(感染経路を伝わって体に入る)、③宿主(体に入った細菌が増殖する)の感染成立の3要因が関わりあって起こることを学習する。①～③は感染が成立するために不可欠な3つの要件であり、この3つの要因すべてがそろった場合にのみ感染が成立することを意味している。この考え方は、かつて加速的に変化し増大する知識を習得する対応策として提唱された、1を知って10を知る典型教材の考え方に近似している。新学習指導要領では、このような根拠に基づいた原理や原則、いわゆる概念をしっかりと教えていく必要があり、これらの健康に関する概念の学習にあたっては養護教諭の有する専門的な知識や技能の活用を期待している。

次に2つ目の要点が、「疾病等のリスクの軽減や生活の質の向上、健康を支える環境づくりと関連付ける」である。これはヘルスプロモーションの戦略を意味している。ヘルスプロモーションとは「人々が自らの健康をコントロールし、改善することができるようになるプロセス」である。このプロセスは、生活者づくりとしての健康教育と環境づくりとが相俟って健康をつくる過程である。各人が自らの健康問題を主体的に解決し望ましい方向に行動を改善できるようにするには、健康の保持増進に必要な知識や態度などを身につけるための健康教育が必要だが、これだけでは十分でない。人々の健康は政策的、組織的、経済的、文化的、物理的環境要因によっても規定されており、こういった環境を整備するプロセスも必要だからである。さらに、最終目標を疾病等のリスクの軽減や健康状態の向上におくのではなく、あくまでも学習者の生活の質の向上を目指す必要があることを意味している。

保健の授業を実施するにあたっては、健康状態の向上を授業の最終目標に位置付けるのではなく、子どもたちが毎日を生き生きと楽しく過ごしていけるように目標を位置づける必要がある。なお、生活の質の具体的な高め方については紙幅の関係でここでは詳しく述べませんので、参考文献を参照されたい。

参考文献

山田浩平：学習指導要領の変更点を生かした保健教育の展開，心とからだの健康，健学社，3，14-21，2018

幼児教育における「見方・考え方」と資質・能力の育成

新井 美保子(幼児教育講座)

平成 29 年改訂・改定の「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」では、共通してこれまで以上に学習指導要領と深く連携し、幼児教育から高等学校教育までの学びの連続性を重視する方針が打ち出されました。「3 つの資質・能力の育成」や「主体的・対話的で深い学び」の実践はその代表的なものです。「見方・考え方」も今回導入されたものですが、幼児の発達に即した「見方・考え方」を尊重し、それらを踏まえた教育実践が私達には求められています。特に幼児期は大人とは異なる認知や理解の仕方をしており、その点に留意し、むしろその特性を生かした教育（保育）内容や方法の実践に努めていきたいと考えます。

中教審の「幼児教育部会における審議の取りまとめ」¹⁾では、幼児教育における「見方・考え方」に関して、「幼児期は、幼児一人一人が異なる家庭環境や生活経験の中で、自分が親しんだ具体的なものを手掛かりにして、自分自身のイメージを形成し、それに基づいて物事を感じ取ったり気付いたりする時期」とし、「幼児がそれぞれの発達に即しながら身近な環境に主体的に関わり、心動かされる体験を重ね遊びが発展し生活が広がる中で、環境との関わり方や意味に気付き、これらを取り込もうとして、諸感覚を働かせながら、試行錯誤したり、思い巡らしたりすること」を幼児期の見方・考え方の特徴としています。

幼児は、特に五感を働かせる直接的・具体的な体験を通して、身の回りの人や物事、事象等を理解していく時期であることは周知のとおりです。例えば、物品であれば実際にそのものに触れて、手触りや冷たさ、重さ、硬さ、匂い、壊れやすさ等の特徴を把握し、実際にそれらを活用しながら理解を深め、その物に名称を付けて弁別し認知すると共に、他の物との関係性も理解していきます。小学校入学までの 6 年間に 6,000 単語程度は理解しているのではないかと考えられており、その大量の語彙獲得は幼児自身の興味・関心による意欲や探究心が支えていると言っても過言ではないでしょう。従って、個々の幼児が興味・関心をもつ時期に、それに応えるような環境や教材等を意図的に用意することが重要であり、そのためには個々の幼児への理解が欠かせません。室内外の環境構成のみならず、様々な行事や季節の出来事、園外の人や出来事との交流等も教材環境に関わってきます。特にコロナ禍により小学校や地域の方々との交流が激減していることは、幼児の経験や学びにとって大きな損失に繋がりがねず、憂慮するところです。

物品や事象の理解以上に難しいことが「人に対する理解」です。状況に応じて人の反応は異なります。個々による違いも大きいです。マスク着用によりさらに顔の表情も読み取りにくく、感情の理解も難しいです。だからこそ、時間をかけて幼児同士が直接関わる体験が重要になります。そこで自我を大切にしながらも他児に親近感や共感性をもち、一緒に関わり活動する楽しさを得られるように教師・保育者は援助していく必要があります。その中で協調性や協同性なども育つと考えます。

また、これらの学びや育ちを支えているものは、自分の思い通りに動く「身体」です。従って日々の様々な活動を通して、健康な心と体を育てることも欠かせません。健康な心と体を基盤として、物や人と関わり、環境との関わり方や意味に気付き、諸感覚を働かせながら試行錯誤したり思い巡らしたりしながら物事への理解を深めていくことが、幼児の育ちであり学びと言えるでしょう。これらは次に続く小学校以降の各教科等の「見方・考え方」の基礎になっていると考えます。

1) 中央教育審議会教育課程部会幼児教育部会「幼児教育部会における審議の取りまとめ」2016.8.26 pp.2-3

教科固有の見方・考え方と情報活用能力

齋藤 ひとみ(情報教育講座)

教科固有の見方・考え方は、その教科で育成すべき情報活用能力と捉えることができるのではないかと考えています。本稿では、そのように考えた理由と情報活用能力として捉える必要性について、私の考えを述べたいと思います。

いろいろな教科での見方・考え方やその育成について、教科教育研究部会での各教科の先生のご発表や議論を通して、見方・考え方というのは、子どもが大人になり、仕事や生活において様々な課題に取り組む時に、その課題の性質に応じたアプローチの仕方の参考になるものなのではないかと感じるようになりました。例えば、総合的な学習の時間では社会や生活の課題を探究する際のプロセスを意識する見方・考え方[1]、数学・算数では事象を数量や図形などの数学的な概念で捉える見方・考え方[2]、美術・図工では形や色といった造形的な視点で捉えて意味や価値を創り出す見方・考え方[3]などがありました。一方で、私が専門とする情報活用能力は、情報手段や情報を適切・効果的に活用し、自身の問題解決や考えの形成をするために必要な能力であり、解決すべき問題に対して、情報の収集、整理・分析、表現、伝達、振り返りといった過程を行うことができる力と考えられています。情報活用能力における「情報」は、総合的な学習の時間であれば、社会や生活の課題であり、算数・数学であれば数量や図形などであり、美術・図工であれば形や色になります。それらの適切な扱い方・捉え方が情報活用能力だと考えると、「情報活用能力≡見方・考え方」という式が浮かんでくるのです。

情報活用能力は、各教科の学びを支える基盤であり、教科横断的に育成されるべき力とされています。しかしながら、各教科では教科固有の見方・考え方を育成する必要もあり、現場の先生にとって、育成すべき力の渋滞のような状態に陥っていると思っています。それを解消するのが、「情報活用能力≡見方・考え方」という捉え方ではないでしょうか。図1はそのイメージになります。教科での情報活用能力に対して具体的なイメージが持ちづらい先生もいらっしゃると思いますが、教科における「情報」を各教科の見方・考え方を子どもたちが意識的に使うことができる授業を考えていただくことで、情報活用能力の育成につながる授業の実践ができるのではないかと思います。

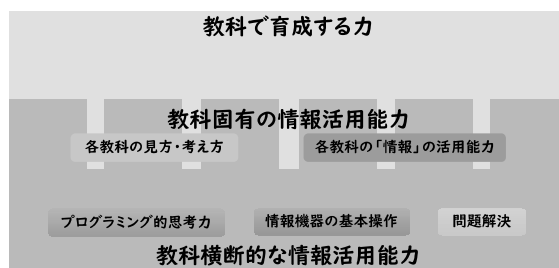


図1: 教科で育成する力と情報活用能力

[1] 加納誠司, 教科教育で育成を目指す資質・能力と見方・考え方を働かす(生かす)授業づくり, 令和4年度 教職キャリアセンター 教科教育学研究部門6月例会, 2022-06-22

[2] 高須亮平, 資質・能力の育成と教科固有の見方・考え方, 令和4年度 教職キャリアセンター 教科教育学研究部門10月例会, 2022-10-26

[3] 神門大知, , 教科教育で育成を目指す資質・能力と見方・考え方を働かす授業づくり令和4年度 教職キャリアセンター 教科教育学研究部門11月例会, 2022-11-30

4. 編集後記

山田 浩平(教科教育学研究部門副代表 SCOPE 編集担当・養護教育講座)

みなさまには日頃より愛知教育大学教職キャリアセンターの教科教育学研究部門の活動に深いご理解とご協力を賜りまして、感謝申し上げます。本年度も教科教育学研究部門の副代表を継承し、SCOPE 編集担当として、ここに No.13 の SCOPEⅢをお届けします。

今回の SCOPEⅢNo.13 では、「資質・能力の育成と教科固有の見方・考え方」として内容が取り上げられています。現行の学習指導要領には教科ごとに固有の見方・考え方が示されています。教科の見方・考え方は、2014 年 7 月の文部科学大臣からの諮問（これからの学校教育を担う教職員やチームとしての学校の在り方について）に対して、2015 年 12 月の中央教育審議会の答申（チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について）の中に示されました。それ以降 7 年間学校現場で模索されながら実践されてきました。本誌は本学教員による各教科の見方・考え方について実践等を基に記載されています。どれも教科教育学の知見に基づく興味深い内容ばかりです。

これをきっかけに、教育に携わる多くの先生と今後の教育の展開について討論できる機会になれば幸いです。

